The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	チャンナの自殺
Author(s)	名和, 隆乾
Citation	待兼山論叢. 哲学篇. 2011, 45, p. 67-82
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/25099
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

チャンナの自殺

名　和　隆　乾

キーワード：Early Buddhism, Pāli Commentary, 雑阿含経, Channa, suicide.

はじめに

周知の通りパーリニカーヤには、阿羅漢（またはその可能性のある人物：ゴーディカ、ヴァッカリ、チャンナ）による自殺を描く三経がある。本稿はその一つ、チャンナの自殺[1)]を扱う。チャンナの死が般涅槃であることは註釈、二次文献共に異論はない。しかし二つの問題、この自殺が阿羅漢によるものか否か、また自殺は世尊によって是認されたか否かという点では意見が分かれる。註釈は自殺着手以前のチャンナを非阿羅漢とし、死と同時に阿羅漢果を得て般涅槃したとする（cf. n.10）。一方多くの研究は自殺着手以前に阿羅漢だったとし、その自殺は世尊によって是認されたとする。ただしそれらはしばしば詳細には立ち入らない概説に留まるものであった。こうした中、はじめて本経を詳察したのは Keown［1996］と思われる（cf. Delhey［2009, p.69］）。氏はチャンナの自殺を非阿羅漢による自殺とし、阿羅漢による自殺が是認された一例とはいえないと結論づけたが（cf. Keown［1996, p.29］）、今日では従来通りの見解が主流となっている（cf. Delhey［2006, p.35］, Anālayo［2010, p.134］[2)]）。そこで今回、パーリ、『雑阿含経』という異なる二つの伝承に残るチャンナの自殺を再検討してみることにした（以下では SN 35,87 を単にパーリ、これに対する註

釈を単に註釈、『雑阿含経』に残るパラレルを単に『雑阿含経』と表記する）。

§1　パーリ

以下 §1.1 でパーリ全体のあらすじを示し、次に §1.2 ～ §1.5 で以下に太字で示した各トピックを考察する。チャンナの自殺は、しばしばそのコンテキストの曖昧さが指摘される（cf. Keown［1996］, Anālayo［2010］）。そこで本稿では正確な理解を期して、各箇所に於ける理解の可能性をそれぞれ導き出した後、§3 で全体を踏まえた結論を述べることにする。

§1.1　あらすじ

＊以下の冒頭のパラグラフ番号（以下 para. と表記）は PTS に従った。

para.1-5：チャンナは重病を患っていた。サーリプッタはマハーチュンダと連れだって病状を尋ねにチャンナのもとを訪れた。**para.6-13（重病に耐え得ぬチャンナ）**：サーリプッタがチャンナに病状を尋ねると、チャンナは「病に耐えられ得ず、存え得ない。苦受は重く、増すばかりで鎮まる様子はない。私は刃物を持ってこよう[3]。私は生きることを望んでいない」と述べる。サーリプッタは、病への適切な処置ができないのならサーリプッタ自らがそれを準備すると述べ、チャンナに自殺を思いとどまり、生きるよう望む[4]。**para.14（チャンナの自殺宣言）**：チャンナは病への適切な処置はでき、「長い間、心地よいものを用いて先生（世尊）はチャンナによって奉仕されたのであり、心地よいものを用いて先生に奉仕することが、弟子にとって相応しいことである」と述べ、「長い間、心地よいものを用いて先生がチャンナによって奉仕されたことを、『比丘チャンナは非難され得ない刃物を持ってくるだろう』という様にサーリプッタは把握せよ」と述べる。**para.15-22（二人の僧による説教）**：サーリプッタがチャンナに六処に関する質問をすると、チャンナはこれに仏教の正説を以て答える。次

いでマハーチュンダが「いつも思考されるべき先生の教え」をチャンナに述べる。二人が言葉を終えて立ち去ると、間もなくチャンナは自殺した。**para.23-26（サーリプッタと世尊の会話）**：その後サーリプッタがチャンナの再生先を世尊に尋ねると、世尊は「チャンナによって非難され得ないこと（anupavajjatā）が既に解答されたではないか」と述べる。これに対しサーリプッタが、親しい在家の人々がチャンナにあったことを世尊に述べると、世尊は「親しい在家の人々があっても、それだけで『非難され得ることを持つ人（sa-upavajjo [5]）』とはいえず、『その身体を投げ捨て、別の身体を取る人』のことを『非難され得ることを持つ人』という。それがチャンナにはない。このことを『比丘チャンナによって非難され得ない刃物が持ってこられた』と把握せよ」とサーリプッタに語った。

§1.2　para6-13（重病に耐え得ぬチャンナ）

病状を問われたチャンナは次の様に述べる：

> SN 35,87 (SN IV p.57).
>
> 11. ... na me āvuso khamanīyaṃ na yāpanīyaṃ. bāḷhā me dukkhā vedanā abhikkamanti no paṭikkamanti. abhikkamo 'sānaṃ paññāyati no paṭikkamo ti. 12. sattham āvuso sāriputta āharissāmi. n' āvakaṅkhāmi jīvitun ti.
>
> 11.「... 友よ、私によって耐えられ得ず、存え得ない。私の重く苦しい感受達は増進し、減退しない。これらの増進は認識されるが、減退は〔認識され〕ない」と。12.「サーリプッタ君、刃物を私は持ってこよう。私は生きることを望んでいない」と。

この箇所について、「病に耐え得ず自殺を選ぶチャンナが阿羅漢であり得るか」という疑問が湧くが、先学に拠る限り、重病を患う阿羅漢（の可

能性のある人物）が自殺する用例は、パーリニカーヤでは本経及びヴァッカリの自殺以外知られていない為、この問題は二経の理解次第となる。ひとまず、この箇所に対する理解の可能性として、次の二つを挙げるにとどめる[6)]：

A1. 重病に耐え得ず自殺しようとしているので、阿羅漢でない。
A2. 阿羅漢だが、重病に耐え得ず自殺することにした。

§1.3　para.14（チャンナの自殺宣言）

サーリプッタに存えるよう望まれ、チャンナは次の様に述べる：

> SN 35,87 (IV p.57).
> 13. … mā āyasmā channo sattham āharesi. yāpet' āyasmā channo yāpentaṃ mayam āyasmantaṃ channam icchāmā ti. 14. … api ca me āvuso satthā pariciṇṇo① dīgharattaṃ manāpen' eva no amanāpena. etaṃ hi āvuso sāvakassa patirūpaṃ yaṃ satthāraṃ paricareyya manāpen' eva no amanāpena.[7)] anupavajjaṃ channo bhikkhu sattham āharissatī② ti evam etam āvuso sāriputta dhārehī ti.
> 「13. … チャンナ尊者は、刃物を持ってきてはならない。チャンナ尊者は存えよ。チャンナ尊者が存えることを、我々（サーリプッタとマハーチュンダ）は望む」と。「14. … しかしサーリプッタ君、先生は長い間、私によって、まさしく心地よいものを用いて奉仕されたのであって、心地よくないものを用いてではない。実に友よ、まさに心地よいものを用いて先生に奉仕すること、これが弟子にとって相応しいことであって、心地よくないものを用いてではない。『比丘チャンナは非難され得ない刃物を持ってくるだろう』という様に、

このことを、サーリプッタ君、君は把握せよ」と。

この箇所を下線①（以下 paricinna 発言と表記）、下線②（以下 anupavajja 発言と表記）に分けて以下に考察する。

§1.3.1 paricinna について

paricinna 発言は、例えば次の箇所の様に、ニカーヤでは阿羅漢が述べる言葉にのみ含まれる[8]：

Th 604 (p.62).
paricinno mayā satthā, kataṃ buddhassa sāsanaṃ,
ohito garuko bhāro, bhavanetti samūhatā.
私によって先生は奉仕された。目覚めた人の教えは為された。重い荷物は降ろし置かれた。生存へと導くものは完全に打ち除かれた。

従って Anālayo［2010, p.131］が述べる様な、paricinna 発言が阿羅漢性の暗示である可能性は確かに考えられる。しかしここでチャンナは阿羅漢が述べる言葉を述べているに過ぎず、パーリ本文で阿羅漢性の暗示であることは特に保証されていないから、チャンナが阿羅漢でない可能性も当然考えられる。以上から、この発言に対する理解の可能性として、次の二つが挙げられる[9]：

1. paricinna 発言はチャンナ自らによる阿羅漢性の暗示。
2. 同発言は阿羅漢性の暗示でない。

§1.3.2 anupavajja について

次に anupavajja 発言について、para.23-26（cf. §1.5）で世尊は、チャンナによって述べられた anupavajjatā（非難され得ないこと）、つまり

anupavajja 発言を是認する。更に世尊は、sa-upavajja（非難され得ることを持つ人）とは「その身体を投げ捨て、そして別の身体を取る人」と説明し、チャンナはそれがない状態で死んだことを述べる（般涅槃を暗示したものと考えられる）。この世尊の説明に拠れば、チャンナの anupavajja 発言とは「比丘チャンナは般涅槃するだろう」という暗示と考えられる。更に、anupavajja 発言で動詞 ā-*HAR* が fut. で表されている点をも考慮すれば、ここは次の様に理解される：

3. 将来般涅槃することの暗示であり、fut. で表されているから、チャンナは死ぬまでのいずれかの時点で阿羅漢になっていればよい[10)]。

しばしば、この anupavajja 発言が自殺着手以前の阿羅漢性の根拠とされたが（cf. Ñaṇamoli & Bodhi［1995, p.1358, n.1308］, Bodhi［2000, p.1406, n.51］）、動詞 ā-*HAR* の fut. が充分に考慮されていなかった様に思われる。従来の理解であり得るのは、チャンナの発言全体を次節で示す B1. の様に理解する場合だと思われる。

§1.3.3　自殺宣言のまとめ

以上 §1.3.1, §1.3.2 より、理解の可能性 1, 2, 3 が導かれた。ここで、チャンナの発言全体に対する理解としては、次の B1, B2 が考えられる：

B1. 1-3 の組み合わせ：paricinṇa 発言はチャンナ自らによる阿羅漢性の暗示であり、anupavajja 発言によって将来の般涅槃を暗示した。

B2. 2-3 の組み合わせ：paricinṇa 発言は阿羅漢性の暗示でなく、anupavajja 発言は未来の死が般涅槃であることを述べるもので、死ぬまでのいずれかの時点で阿羅漢となっていればよい。

§1.4　para.15-22（二人の僧による説教）

チャンナに対して二人の僧が説教を行う。この説教の意味はパーリ本文には述べられないが、例えば次の三つの可能性が考えられる：

C1. チャンナを阿羅漢と見ての説教（杉本［1999, p.99f］の理解）
C2. チャンナを非阿羅漢と見ての説教（註釈の理解。cf. n.6, 10）
C3. Keown［1996, p.14f］によると「病苦に耐え得ない人のもとに高僧（或いは世尊）が訪れ、説教して去る」構造は比較的定型化したものと考えられるから、阿羅漢か非阿羅漢かとは無関係な説教

なお、ここでチャンナはサーリプッタの質問に仏教の正説を以て答えるが、これは無論ここでのチャンナの阿羅漢性を必ずしも保証しない。

§1.5　para.23-26（サーリプッタと世尊の会話）

SN 35, 87 (IV pp.59f).

24. ... āyasmatā bhante channena sattham āharitaṃ. tassa kā gati ko abhisamparāyo ti. nanu te sāriputta channena bhikkhunā sammukhā yeva anupavajjatā vyākatā ti. 25. atthi bhante pubbavijjhanaṃ nāma vajjigāmo. tatth' āyasmato channassa mittakulāni suhajjakulāni upavajjakulānī ti. 26. honti h' ete sāriputta channassa bhikkhuno mittakulāni suhajjakulāni upavajjakulāni. na kho pan' āhaṃ sāriputta ettāvatā sa-upavajjo ti vadāmi. yo kho sāriputta tañ ca kāyaṃ nikkhipati aññañ ca kāyam upādiyati, tam ahaṃ sa-upavajjo ti vadāmi. taṃ channassa bhikkhuno n' atthi. anupavajjaṃ channena bhikkhunā sattham āharitan ti evam etaṃ sāriputta dhārehī ti.

24. ...（サーリプッタは言う）「立派な人よ、チャンナ尊者によって、

刃物が持ってこられた。彼の行き先は何か。彼の再生先は何か[11)]」と。「サーリプッタよ、君の面前で比丘チャンナによって、非難され得ないことが解答されたではないか」と。25.「立派な人よ、プッバヴィッジャナというヴァッジ族の村がある。そこにチャンナ尊者の友人の一族達、心やすい一族達、近寄られ得る一族達がいる」と。26.「サーリプッタよ、実にこれらは比丘チャンナにとって、友人の一族達、心やすい一族達、近寄られ得る一族達となる。しかしサーリプッタよ、これだけで以て『非難され得ることを伴った人』と私は語らないのだ。その身体を投げ捨て、別の身体を取る[12)]ところの、その人を『非難され得ることを伴った人』と私は語るのだ。それが比丘チャンナにはない。『非難され得ない刃物が、比丘チャンナによって持ってこられた』という様にこのことを、サーリプッタよ、君は把握せよ」と。

para.26 の anupavajjatā については既に §1.3.2 で触れたから、以下ではここでの自殺の是非について述べておく。ここでは最後に世尊が、「非難され得ない刃物が持ってこられた」と述べている。しかしこれは、「刃物を持ってきた」というチャンナの死に方そのものが非難され得るか否かを述べているのではない。非難され得るか否かの判断根拠は、「その身体を投げ捨て、そして別の身体を取る」か否かという点に求められている。つまり、チャンナが「刃物を持ってきた」という死に方の是非については、世尊は何も言及していないのである（cf. 関［1989, pp.267-269］, 小池［2008, p.112］. cp. Delhey［2006, p.35］）。

§2 『雑阿含経』

『雑阿含経』の大まかな展開はパーリとよく似ていて[13)]、従来はパーリとの相違は殆ど考慮されてこなかった様に思われる。しかし以下に見るように、闡陀の阿羅漢性の獲得時点、自殺の扱いはパーリとは異なっている。

『雑阿含経』では、闡陀の自殺宣言は次の様に述べられる：

T vol.2 p.348a.
闡陀言。尊者摩訶拘絺羅、供養世尊事、於今畢矣。隨順善逝、今已畢矣、適意、非不適意。弟子所作、於今已作。若復有餘弟子所作供養師者、亦當如是供養大師、適意、非不適意①。 然②我今日身病苦痛、難可堪忍、唯欲以刀自殺、不樂苦生。

下線②に「然」とあるから、下線①が自殺の動機と考えられる。また、上に引用した闡陀の発言にはパーリの anupavajja に相当すると思われる語が見られず、これに伴って、舍利弗に闡陀の再生先を尋ねられた際の世尊の発言（パーリ para.26 に相当すると思われる）は次の様になっている：

T vol.2 p.348a.
佛告尊者舍利弗。彼不自記說言。尊者摩訶拘絺羅。我供養世尊、於今已畢。隨順善逝、於今已畢適意、非不適意。若復有餘供養大師者、當如是作適意、非不適意耶③。
爾時、尊者舍利弗復問。世尊、彼尊者闡陀、先於鎮珍尼婆羅門聚落、有供養家、極親厚家、善言語家。
佛告舍利弗。如是、舍利弗。正智正善解脫善男子、有供養家、親厚家、善言語家④。舍利弗、我不說彼有大過。若有捨此身、餘身相續者、我說彼等則有大過。若有捨此身已、餘身不相續者、我不說彼有大過也。無大過故、於那羅聚落好衣菴羅林中、以刀自殺⑤。如是、世尊爲彼尊者闡陀說第一記[14]。佛說此經已、尊者舍利弗歡喜作禮而去。

パーリでは世尊は anupavajjatā という語によってチャンナの anupavajja 発言を是認したが（cf. §1.5）、こちらでは下線③の様に世尊は

闡陀の発言（下線①）を直接引用し、是認する。後述するが、世尊は後で闡陀の自殺着手以前の阿羅漢性を述べているから、世尊が是認した下線③、つまり闡陀の発言（下線①）は阿羅漢性の暗示かもしれない[15)]。

さて、下線⑤には「無大過故…以刀自殺」とある。「故」とあって「無大過」が自殺の動機とされる以上、闡陀は自殺着手以前に「無大過」だったことになる。また、「無大過」とは「餘身不相續」のことだと世尊によって説明されるが、これはつまり阿羅漢を指すと考えられる。以上から、闡陀は自殺着手以前に阿羅漢だったと考えられる。更にここでは「無大過」、つまり阿羅漢であることが自殺の動機とされているから、ここでは阿羅漢の自殺が認められていると考えられる。

また、下線④で世尊は自殺着手以前の闡陀を「正智正善解脱善男子[16)]」と呼んでいる。在家の人々と交わりがあるのは自殺着手以前の筈だから、ここでも闡陀の自殺着手以前の阿羅漢性が示されていると考えられる。

§3　結論

パーリの各箇所について考察した結果、下図の理解の可能性が導かれた（註釈の理解も並記しておいた）。

トピック	パーリから導かれ得る理解	註釈の理解
para.6-13 （重病に耐え得ぬチャンナ）	A1. 重病に耐え得ず自殺しようとしているので、阿羅漢でない	○
	A2. 阿羅漢だが、重病に耐え得ず自殺を選択	
para.14 （チャンナの自殺宣言）	B1. チャンナは自らの阿羅漢性を暗示し、般涅槃することを暗示した	不明確
	B2. チャンナは自らの阿羅漢性を暗示していない。死ぬまでに阿羅漢になっていればよい。	
para.15-22 （二人の僧による説教）	C1. チャンナを阿羅漢と見ての説教。	
	C2. チャンナを非阿羅漢と見ての説教。	○
	C3. 阿羅漢・非阿羅漢に関係のない説教。	
para.23-26 （サーリプッタと世尊の会話）	世尊によってチャンナの死は般涅槃であることが暗示される。	チャンナの死は般涅槃

ここで、従来の説の様に、チャンナが自殺着手以前に阿羅漢であるのは図のB1の場合である。ところが次の三点から、仮にB1を取ったとしても、それはチャンナ自身による暗示に過ぎず、世尊や地の文の保証を持たないことには注意を要する：1. 世尊の是認はあくまで将来の般涅槃の暗示に対するものである点（cf. §1.3.2)、2. para.26に於ける世尊の発言（「比丘チャンナによって非難され得ない刃物が持ってこられた（anupavajjaṃ channena bhikkhunā sattham āharitan)」）が死についてのみの言及で、自殺着手以前のことには言及がない点（cf. §1.5)、3. パーリ本文ではチャンナの阿羅漢性が保証されていない点である。従って次の様な理解も可能である。まず、B1：チャンナは自らの阿羅漢性を暗示し、将来の般涅槃を暗示した。しかしC2：二人の僧による説教はチャンナを非阿羅漢と見なしたもので、事実チャンナは非阿羅漢だった。そして死ぬまでの間に阿羅漢果を得て般涅槃し、世尊によってその死が般涅槃であったことがサーリプッタに暗示された。こうした理解も充分あり得よう。

そもそも、或る非一義的な箇所があった場合、同経内の一義的に理解し得る別の箇所を判断根拠として、その非一義的な箇所の意味がしばしば理解され得る。ところがパーリでは、各箇所が悉く非一義的、暗示的であるために、どの箇所の意味も確定できない。むしろパーリは、各箇所に於いてあり得る理解を種々に組み合わせることで、全体及び個々の箇所に対する種々の理解が可能な構造を持っている様に思われる。いわば、経の性格として解釈の余地が与えられていると評価すべきだろう。ただしパーリでは、チャンナの自殺の是非はそもそも世尊によって言及されていないのは確実である。

一方『雑阿含経』ではチャンナの阿羅漢性、自殺への評価がパーリと異なっている。『雑阿含経』では闡陀の自殺は、世尊によって自殺着手以前に阿羅漢だった者による自殺とされ、阿羅漢の自殺は世尊によって認めら

れていると考えられる。

参考文献

Anālayo［2010］“Channa’s Suicide in the Saṃyukta-āgama,” *Buddhist Studies Review* 27, pp. 125-137.

Bhikkhu Bodhi［2000］*The Connected Discourses of the Buddha, A New translation of the Saṃyutta Nikāya* I, Oxford.

Martin Delhey［2006］“Views on Suicide in Buddhism: Some Remarks,” in Michael Zimmermann et. al. (ed.) *Buddhism and Violence*, Lumbini, pp. 25-63.

———［2009］“Vakkali: A New Interpretation of His Suicide,”『国際仏教学大学大学院研究紀要』13, pp.67-108.

Damien Keown［1996］“Buddhism and Suicide The Case of Channa,” *Journal of Buddhist Ethics* 3, pp.8-31.

Bhikkhu Ñaṇamoli & Bhikkhu Bodhi［1995］*The Middle Length Discourses of the Buddha: A Translation of the Majjhima Nikāya*, Boston.

Padmasiri de Silva［1996］“Suicide and Emotional Ambivalence,” in Frank J. Hoff- man & Mahinda Deegalle (eds.), *Pāli Buddhism*, London, pp. 117-132.

Ch. Tripāṭhī (ed.)［1962］*Fünfundzwanzig Sūtras des Nidānasaṃyukta*, Berlin.

小池清廉［2008］「仏教思想と生命倫理」（課程博士論文要旨）『龍谷大学大学院文学研究科紀要』30, pp.106–126.

杉本卓洲［1999］『五戒の周辺―インド的生のダイナミズム』，平楽寺書店.

関稔［1989］「自殺考」『藤田宏達博士還暦記念論集 インド哲学と仏教』，平楽寺書店，pp.255-274.

玉城康四郎［1988］「「死」の覚え書き」『死』（『仏教思想』10），平楽寺書店，pp.461-546.

福田琢［1999］「『業施設』について」『日本佛教學會年報』65, pp.55-76.

藤田宏達［1988］「原始仏典にみる死」『死』（『仏教思想』10），平楽寺書店，pp.55-105.

註

1）略号は断りがない限り *A Critical Pāli Dictionary* の Epilegomena に従い、パーリ仏典の底本は全て Pali Text Society（PTS）版を使用する。一次資料：パーリ SN 35,87（SN IV pp.55-60）；パーリ註釈 Spk II pp.371-373；パーリパラレル MN 144（MN III pp.263-266）；『雑阿含経』47 巻、no.1266（『大正新

脩大藏經』（以下 T と表記）vol.2 no.99, pp.347b-348b）。

2）国内では例えば、藤田［1988, pp.75-90, esp. p.79］は存命中に阿羅漢であったかは疑問が残るとしつつ、阿羅漢による自殺は消極的に是認されたとする。玉城［1988, p.474］は、阿羅漢による自殺は世尊によって大過ないとされたとする。杉本［1999, pp.95-109, esp. pp.98-100］にはチャンナの阿羅漢性の獲得時点についての明確な言及は見られないが、自殺は世尊に是認されたとする。関［1989, pp.267-269］は非阿羅漢による自殺とし、自殺については本文に言及はないとする。先行研究について詳しくは、研究を国内外に分けて概観した小池［2008, pp.112-114］，海外に於ける研究の結論を列挙した Anālayo［2010, p.134, n.49］を参照されたい。

3）「刃物を持ってこよう（satthaṃ ... āharissāmi）」とは、開始動作「刃物を持ってくる」のみを示して「自殺を完了する」までの動作全体を示す表現と考えられる。ちなみに、チャンナと同じく重病に耐え得ず刃物（sattha）で自殺したヴァッカリを考察した Delhey［2009］は、ヴァッカリの自殺の際に用いられる sattha が何かを推察する（cf. *ibid*. p.75, n.22）。

4）サーリプッタがチャンナに存えるよう望むのは興味深いが、その理由については何も述べられず、不明である（cf. §1.2）。para.25 でもサーリプッタは「非難され得ること（upavajja）」として自殺を挙げていない（cf. §1.5）。

5）Keown［1996, p.24］によれば、sa-upavajja という語は聖典全体（entire canon）で当該箇所にのみ現れるという。

6）註釈は次の様に A1 で理解する：「死を終わりとする感受に耐えることができずに『私は刃物を持ってくる』と語る故に、それ故に尊者（チャンナ）は凡夫である（yasmā māraṇ' antikaṃ vedanaṃ adhivāsetum asakkonto sattham āharāmī ti vadati tasmā puthujjano āyasmā. Spk II p.372）」。ちなみに Delhey［2009］はヴァッカリの自殺を「自殺着手以前に阿羅漢だった者の自殺」と結論づける。氏の結論に従えば、ヴァッカリの自殺は A2 の一例になる。

7）PTS 版はここに tam を挿入するが、ミャンマー版、タイ版の読みに従う。

8）Anālayo［2010, p.129, n.22］に用例が網羅されている。

9）以下に示す pariciṇṇa に対する註釈の説明では、チャンナが sekha（学習中の人）なのか阿羅漢なのかが不明確である：「そしてここで、学習に属する（学習中の）七〔種〕の人々は奉仕している（奉仕中）といい、阿羅漢は奉仕を持つ人といい、世尊は奉仕された人という（ettha ca satta sekhā paricaranti nāma [1] arahā paricārī nāma bhagavā pariciṇṇo nāma. Spk II p.371. [1] PTS 版はここに bhagavā paricārī を挿入するが、ミャンマー版、タ

イ版の読みに従う）」。

10）註釈は自殺着手前のチャンナを凡夫（puthujjana）と理解した上で（「一方でチュンダ長老は、『この人（チャンナ）の凡夫性を知らしめよう』と考えてから … (cunda-tthero pan' assa puthujjanabhāvaṃ ñapessāmī ti cintetvā … Spk II p.372, n.6 をも参照）」）、彼の自殺に次の様な一見突飛な説明を与える。しかし本文の fut. を考慮すれば、この註釈の説明は可能な理解の一つといえる：「sattham āharesi とは、命を運び去る刃物を持ってきた。持ってきてから、喉を切った。そして、この人（チャンナ）にその瞬間、死の恐怖が入り込んだ。行き先の兆しが現前した。彼は自らの凡夫性を知り、心がうろたえて、瞑想を起こし、形成されたもの達を把握し尽くしつつ阿羅漢性を得てから、同時達成者（samasīsin）となってから般涅槃した（*sattham āharesī* ti jīvitahārakasattham āhari āharitvā[1] kaṇṭhanāḷaṃ chindi. ath' assa tasmiṃ khaṇe maraṇabhayam[2] okkami gatinimittam upaṭṭhāsi. so attano puthujjanabhāvaṃ ñatvā saṃviggacitto vipassanaṃ paṭṭhapetvā saṅkhāre parigaṇhanto arahattaṃ patvā samasīsi hutvā parinibbuto. Spk II p.373. [1] PTS 版に āharitvā はないが、ミャンマー版、タイ版の読みに従う。[2] PTS 版は bhayaṃ だが、ミャンマー版、タイ版の読みに従う）」。

11）当該箇所では、サーリプッタがチャンナの死後の行き先を尋ねていることから、サーリプッタの様な高僧でさえ、他者が般涅槃していることを見抜けないことが分かる。ニカーヤには当該箇所の様に kā gati ko abhisamparāyo という質問によって再生先を尋ねるやり取りがしばしば見られるが、サーリプッタの様な高僧が再生先を尋ねるのは当該箇所のみ。また、少なくともこの質問がされた場合、解答者が全て世尊であるのは興味深い。

12）tañ ca kāyaṃ nikkhipati aññañ ca kāyam upādiyati. ここの upādiyati は「取る」、「執着する」のいずれでも理解可能と思われる。註釈に説明はない。後者で解すれば、「その身体を投げ捨て、かつ別の身体に執着する」、つまり「その死が執着を伴うものである」という程のことを意味すると思われる。いずれで理解するにせよ、この一文は「その死が般涅槃でない」ことの暗示と思われる。いずれで解しても本節の筆者の論旨に違いはない。

13）Anālayo［2010］は『雑阿含経』の英訳と共に、パーリとの相違点を詳細に列挙する。

14）「第一記」については更なる検討を必要とするが、この記別の対象者は全て、阿羅漢か般涅槃した人物である。『雑阿含経』ではこの語の用例として当該箇所の他、T vol.2 p.86b, p.86c, p.247c, p.268a, p.268b, p.286b, p.347b の計 9 例がある。このうち p.247c を除く 8 例では、「第一記」対象者は全て死亡（つ

まり般涅槃）している。しかもその死亡状況は、次に示す様に何らかの特殊性を思わせる：p.86b, p.86c では牛に殺される、p.268a, p.268b では病死、残り 3 例は自殺で、瞿低迦（p.286b）、跋迦梨（p.347b）と当該箇所。ちなみに上述の「第一記」資料 9 例中、T vol.2 p.86b にのみ「第一記」相当箇所のパラレルとなる梵文写本断片が現存し（SHT 381, Bl.15 v1）、これには Tripāṭhī［1962, p.178］による復元がある。ただしこの復元には以下の問題がある。まず、Tripāṭhī による写本のトランスクリプションは次の通り：

SHT 381, Bl.15 v1（cf. Tripāṭhī［1962, p.48］）

„tatra bhagavān acekāśyapaṃ par. .. .. .āk[ā]rṣīt ||“(*sic.*)

これを Tripāṭhī［1962, p.178］は次の様に復元する：

Tripāṭhī［1962, p.178］（NidSa 20.24）

„tatra bhagavān acelakāśyapaṃ pa (ramaṃ vyākaraṇam) akārṣīt ||“(*sic.*)

Tripāṭhī の復元では動詞 *KAR* が二重対格を取るから、訳は通常なら「アチェーラカーシュヤパを最高の解説にした」となってしまい、これでは意味を成さない。この箇所には蔵訳にパラレルが現存するが（cf. 福田［1999］）、復元にはあまり益を為さない。これ以上の復元に関する議論は本稿の目的を外れるので、ひとまず今は問題の指摘に留める。猶、この箇所の写本断片の画像は The International Dunhuang Project のサイト（http://idp.afc.ryukoku.ac.jp/）で公開されている。

15）ちなみに下線①は、パーリとは異なって二人の僧による説教より後に置かれる（T vol.2 p.348a）。仮に下線①が阿羅漢性の暗示だとすると、下線①が説教より後に置かれることで、パーリ註釈の様なチャンナを非阿羅漢として説教した、という解釈（cf. n.10）は成り立たなくなる。

16）『雑阿含経』に於ける「善男子」という語は、例えば T vol.2 p.61b や p.73b を見れば明らかな通り、比丘に対して用いられることがある。

（大学院博士後期課程学生）

SUMMARY

Channa's Suicide

Ryuken Nawa

In this paper I discuss Channa's suicide in Pāli canon and 雜阿含經. There are two main issues: first, whether he is an Arhat or not when he commits suicide; second, whether his suicide is permitted by the Buddha or not. The results of my examination are as follows:

On Pāli canon, I raise two points. First, because of the ambiguity of its contexts, on the one hand one may conclude Channa's suicide to be a suicide by an Arhat, on the other hand to be a suicide by an unenlightened one. As a result, one should understand that this text allows multiple interpretations. Second, although many scholars interpret that Channa's suicide is permitted by the Buddha, there is no description in the text on whether Channa's suicide is permitted by the Buddha or not.

On 雜阿含經, I raise two points. First, the text, unlike Pāli canon, cleary shows the suicide of 闡陀 to be a suicide by an Arhat. Second, this text indicates that an Arhat is permitted to commit a suicide by the Buddha.